

県の総人件費抑制に係る取組について

1 総人件費抑制の取組

(1) 臨時特例的な措置

ア 給与の削減

項 目	内 容		
①職員給与の減額	○給料月額の2%減額【16.7～19.3】 ○管理職手当の10%減額【16.4～19.3】		
②常勤の特別職等の給与の減額	○常勤特別職等の給与減額【16.4～19.3】		
	知 事	副知事、出納長 病院事業管理者	常勤監査委員、 企業局長、教育長
	給 料	10%	10%
	期末手当	20%	10%
			5%
			—
(参考) 県議会議員の報酬の減額	○県議会議員の報酬の減額【16.4～19.3】		
		議 長、副議長	議 員
	報 酬	10%	5%

(2) 恒久的な措置

ア 定数の削減

項 目	内 容					
①職員定数の削減 知事部局等一般行政部門職員+教育委員会事務局職員+県単独配置教職員	○行財政改革プラン					
	H16	H17	H18	H19	H20	計
	▲92人	▲138人	▲142人	▲118人	▲185人	▲675人
	○中期行財政運営ビジョン					
	H21	H22	H23	計		
▲184人	▲100人	▲71人	▲355人			
	H16～H23までの8年間 合計					▲1,030人 ▲17.9%
(参考) 集中改革プランの取組状況 (H17.4.1～H22.4.1)						
	定数削減目標			削減実績		
都道府県	▲4.5%			▲5.3%		
うち大分県	▲5.4%			▲7.6%		
政令指定都市	▲9.4%			▲10.6%		
市区町村 (政令指定都市除く)	▲8.6%			▲9.9%		
合 計	▲6.4%			▲7.5%		

イ 給与の見直し

項 目	内 容	
①常勤の特別職等の給与の見直し	○特別職報酬等審議会の答申に基づき見直し【19年度実施】	
	・給料、報酬	・退職手当支給率 (▲10.0%)
	知 事	知 事 0.75→0.67
	副知事	副知事 0.5 →0.45
	出納長	出納長 0.4 →0.36
	▲5.3%	
	議 長	
	副議長	
	議 員	

項 目	内 容								
②現業職給与の見直し	○技能労務職給料表の改正【17年度実施】 ・通し号給制から5級制に改正 ▲10,000円程度引き下げて新給料表に切替え								
③給与構造の改革	○地域の公務員給与水準の見直し【18年度実施】 ・平均▲4.8%の給料表引下改定(若年層0%~高齢層▲7%) ・行政職給料表:11級制→9級制								
④級別構成の見直し	○行政職課長補佐級の6級格付け廃止【20年度実施】 課長補佐級は5級までの運用に見直し 6級以上構成比 18年度39.8%→20年度14.7% ○その他の職についても行政職に準じた見直し【20年度実施】								
⑤特殊勤務手当等の見直し	○知事部局【19年度実施】 ・特殊勤務手当 一般職対象32手当 → 17手当 現業職対象23手当 → 12手当 ・農林漁業普及指導手当 12% → 8% ・特勤手当 特勤公署2カ所 → 全廃 ○教育委員会【19年度から実施】 ・特殊勤務手当 20手当 → 13手当 ・へき地手当、産業教育手当、定時制通信教育手当の支給率削減 ・教員特別手当、給料の調整額を約半額に削減【20年度実施】 ○警察本部【19年度実施】 ・特殊勤務手当 27手当 → 19手当								
⑥退職手当の見直し	《一般職》 ○調整率110/100を104/100に引下げ【16年度から実施】 ○調整率の段階的引下げ(平均▲400万円程度)【24年度から実施】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>引下げ前</th> <th>104/100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年1月1日~平成25年9月30日</td> <td>98/100</td> </tr> <tr> <td>平成25年10月1日~平成26年6月30日</td> <td>92/100</td> </tr> <tr> <td>平成26年7月1日以降</td> <td>87/100</td> </tr> </tbody> </table> 《特別職》 ○支給水準の引下げ ・退職手当支給率(▲14.9%)【24年度実施】 知事 0.67→0.57 副知事 0.45→0.38 常勤監査委員 0.22→0.19 教育長、企業局長、病院事業管理者 0.27→0.23	引下げ前	104/100	平成25年1月1日~平成25年9月30日	98/100	平成25年10月1日~平成26年6月30日	92/100	平成26年7月1日以降	87/100
引下げ前	104/100								
平成25年1月1日~平成25年9月30日	98/100								
平成25年10月1日~平成26年6月30日	92/100								
平成26年7月1日以降	87/100								

2 行財政改革プラン及び中期行財政運営ビジョンにおける総人件費の抑制額

	目標額	実績額
行財政改革プラン【平成16年度~20年度(5年間)】	406億円	423億円
中期行財政運営ビジョン【平成21年度~23年度(3年間)】	29.2億円	32億円
合 計	435.2億円	455億円

3 ラスパイレス指数及び平均給与月額推移

		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
ラスパイレス指数(注1)		101.3	101.0	101.1	100.7	減額後(注2) 100.5 108.8
平均給与月額	大分県 [行政職] a	389,330 円	386,890 円	383,804 円	377,433 円	374,923 円
	国 [行政職(一)] b	387,506 円	391,770 円	395,666 円	397,723 円	減額後(注2) 401,789 円 372,906 円
	(参考) $a \div b \times 100$	100.5	98.8	97.0	94.9	減額後(注2) 93.3 100.5

(注1)

ラスパイレス指数とは
地方公共団体の一般行政職給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別経験年数別に比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものである。

(注2) 給与改定・臨時特例法に基づき、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間行われる平均7.8%の給与減額支給措置による国の減額後の数字である。

(参考) 平均給与月額に含まれる手当

	共通の手当	共通以外の手当
大分県	扶養手当、俸給の特別調整額(管理職手当)、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当、特地勤務手当、地域手当(東京18%、大阪15%、福岡10%、大分0%)	へき地手当
国		本府省業務調整手当、広域異動手当、寒冷地手当

4 都道府県と国の総人件費抑制の取組比較(全国知事会取りまとめ)

項目	内容	
給与の削減	都道府県	【11年度～24年度まで】削減実績2.2兆円
	国	【24年度～25年度まで】効果額約6,000億円 平均▲7.8%
定数の削減	都道府県	【13年度～23年度まで】 ▲19%
	国	【13年度～23年度まで】 ▲3%